

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 世界農業遺産国際支援推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川振興課里川振興係 電話番号：058-272-1111(内4214)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,880 千円 (前年度予算額：10,758 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	10,758	820	0	0	0	0	0	0	9,938
要求額	7,880	1,179	0	0	0	0	0	0	6,701
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

・清流長良川の鮎を通じて、人の生活、水環境、漁業資源が密接にかかわる岐阜県ならではの里川全体のシステム「長良川システム」が平成27年12月に「清流長良川の鮎」として世界農業遺産に認定された。

・この「長良川システム」の持続的な発展に向け、海外に向けて情報発信するとともに、海外の認定地域と連携して取組事例等の共有を図る必要がある。令和6年度は、日中韓の認定地域等で組織される「東アジア農業遺産学会（ERAHS）」を日本（岐阜県）で開催することが求められおり、学会を契機としたさらなる「長良川システム」の保全・活用・継承を進める必要がある。

(2) 事業内容

○東アジア農業遺産学会（ERAHS）作業会合等の実施（4,917千円）

・日本、中国、韓国の世界農業遺産認定地域が参加する国際学会と併せて、海外参加者との作業会合、世界農業遺産認定商品のPR等を行う。

○海外における世界農業遺産「清流長良川の鮎」PR（2,963千円）

・農畜水産物の海外トップセールスと併せて、世界農業遺産「清流長良川の鮎」をPRする。

(3) 県負担・補助率の考え方

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認定自治体として、県が主体となって取り組むべき事業であり、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

有 東アジア農業遺産学会実施事業費

- ・東アジア農業遺産学会実施事業費は、学会本体（基調講演、シンポジウム、パネルセッション、現地視察等）に係る費用を計上。
- ・世界農業遺産国際支援推進費は、学会本体以外（作業会合、世界農業遺産認定商品のPR等）に係る費用を計上。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	1,437	業務旅費
需用費	660	消耗品費、対外交流費
役務費	136	通信運搬費
委託料	5,637	ERAHS作業会合、世界農業遺産認定商品PR等
使用料	10	携帯レンタル
合計	7,880	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○「清流の国ぎふ」創生総合戦略

- 3 地域にあふれる魅力と活力づくり (1) 地域の魅力・清流文化の創造・伝承・発信
③美しく豊かな環境の保全・継承

○ぎふ農業・農村基本計画（R3～R7）

4 地域資源を活かした農村づくり

- ③世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承と持続的発展

(2) 国・他県の状況

国内では、これまでに15地域が世界農業遺産の認定を受けており、農林水産省及び各地域が連携して、その保全・活用・継承に向けて取り組んでいる。

(3) 後年度の財政負担

世界農業遺産認定後は、「世界農業遺産保全計画（アクションプラン）」に基づき、「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた各種取組みを実施する必要がある。

令和5年度に実施された国専門家会議によるモニタリング調査の結果を踏まえて作成する第3期アクションプラン（計画期間：令和6年～令和10年）の下、県として5年間の取組みが求められる。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の構成要素である鮎をはじめとした地域の農林水産物、加工品、伝統工芸品等を海外に向けて情報発信するとともに、各国の世界農業遺産認定地域の取組事例等を共有することで、国内外の認定地域が一体となって、世界農業遺産の持続的発展に取り組む。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①東アジア農業遺産学会でのPRの実施	0	0 (実績)	1 (実績)	1	1	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	下記事業を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止 ・中国慶元県で開催の東アジア農業遺産学会（ERAHS）への参加 ・海外における世界農業遺産「清流長良川の鮎」PR
	指標① 目標：1 実績：0 達成率：0%
令和3年度	下記事業を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止 ・中国慶元県で開催の東アジア農業遺産学会（ERAHS）への参加 ・海外における世界農業遺産「清流長良川の鮎」PR
	指標① 目標：1 実績：0 達成率：0%
令和4年度	下記事業を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により中止 ・中国慶元県で開催の東アジア農業遺産学会（ERAHS）への参加 ・海外における世界農業遺産「清流長良川の鮎」PR
	指標① 目標：1 実績：0 達成率：0%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>「清流長良川の鮎」の認知度は徐々に向上してきており、また民間団体の活動も活発化してきていることから、この流れを継続し、さらなる「長良川システム」の持続的発展に向けて、国内外の認定地域が一体となって取り組む必要がある。</p>
<p>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 3	<p>令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、東アジア農業遺産学会（ERAHS）でのPRができなかった。 令和5年度は、中国で東アジア農業遺産学会が開催されたため、事例発表及びパネルセッションを実施し、海外に向け大きくPRできたとともに、国内外の取組事例の共有を図ることができた。</p>
<p>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	<p>県、関係市、関係団体を構成員とする協議会を設置することで、一体的な事業の実施が可能であり効率化が図られている。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた取組みを、県民、関係団体、行政が連携した取組みとして展開していく必要がある。また、行政主導ではなく県民主導の取組みへと移行していくことが課題となる。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 第3期アクションプランを流域の関係者等が理解し、幅広いステークホルダーの自発的な関与を促しながら、「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた活動を推進する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	